



**JASDAQ**

2021年11月26日

各 位

会社名 株式会社テイツー  
代表者名 代表取締役社長 藤原 克治  
(コード番号:7610JASDAQ)  
問合せ先 取締役管理部長 青野 友弘  
電話番号 048-933-3070

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催  
並びに資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2021年11月26日、会社法第370条及び当社定款第22条に基づく取締役会の決議にかわる書面決議により、臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年12月22日(水)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 基準日

2021年12月22日(水)

(2) 公告日

2021年12月6日(月)

(3) 公告方法

電子公告(当社ホームページに掲載いたします)

<https://www.tay2.co.jp/>

2. 臨時株主総会の開催日時及び付議議案について

(1) 開催日時

2022年2月10日(木) 午後1時

(2) 開催場所

2022年1月下旬送付予定の臨時株主総会招集ご通知をご確認ください。

(3) 付議議案

資本金の額の減少の件

### 3. 資本金の額の減少について

#### (1) 資本金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策を実現すること及び適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を向上させることを目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものです。

なお、当資本金の額の減少は、資本構成の振替を行うことにより、中長期的な企業価値向上を実現するための財務戦略の一環として実施するものです。純資産の部における勘定科目間の振替処理を行うものであるため、当社の純資産額に変動はありません。また、本件による発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響を与えることはありません。

#### (2) 資本金の額の減少の要領

##### ① 減少すべき資本金の額

資本金の額 1,529,459,268 円のうち 1,429,459,268 円を減少し、減少後の資本金の額を 100,000,000 円といたします。

##### ② 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 1,429,459,268 円の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### (3) 資本金の額の減少の日程(予定含む)

取締役会決議日	2021 年 11 月 26 日 (金)
債権者異議申述公告日	2022 年 1 月 7 日 (金)
債権者異議申述最終期日	2022 年 2 月 7 日 (月)
臨時株主総会決議日	2022 年 2 月 10 日 (木)
効力発生日	2022 年 2 月 10 日 (木)

#### (4) 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動は生じません。なお、上記内容につきましては、2022 年 2 月 10 日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上